独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
滋賀支部　滋賀障害者職業センター

令和５年度就業支援基礎研修のご案内

滋賀障害者職業センターでは、就労移行支援事業所、福祉機関等において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。皆様の受講を心からお待ちしています。

日程：令和５年８月２日（水）・８月３日（木）・８月４日（金）

※時間は別添基礎研修日程を参照して下さい。

場所：滋賀職業能力開発短期大学校（滋賀職能大：ポリテクカレッジ滋賀）

近江八幡市古川町１４１４　＜裏面地図参照＞
（JR 篠原駅南口　徒歩 10 分）

内　容

① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策
② 就業支援のプロセスⅠ・Ⅱ
③ 就労支援機関の役割と連携
④ 障害特性と職業的課題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
⑤ 労働関係法規の基礎知識
⑥ 企業における障害者雇用の実際
⑦ ケーススタディ・意見交換

＊就労移行支援事業者の就労支援員を対象にした当該研修は、「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「別に厚生労働大臣が定める研修」として実施します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記①から⑦までのすべての科目を受講することが必要になります。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します。）

- **受講料**：無料
- **申込み方法**：別添の受講申込書またはホームページに掲載している受講申込書に必要事項を記入し、**郵送または電子メールにて**お申込みください。（ＦＡＸでの申込みは不可です）。
- **申込み締切り：令和５年７月７日（金）**
- **受講決定の通知**：受講決定通知書を**メールにより**送付します。
- **定員**：３０名（定員になり次第締め切ります。原則として、１施設１名までとさせて頂きます。）
- 詳細については、当センターにお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
滋賀支部　滋賀障害者職業センター
担当：山口・沼津

〒525－0027
住所：草津市野村 2-20-5
TEL：077-564-1641

申込用　E-mail：shiga-ctr@jeed.go.jp
※申込時のメールの件名(タイトル)に「就業支援基礎研修申込」と明記してください。
※メールアドレスのドメインを「@jeed.or.jp」から「@jeed.go.jp」へ変更しています。
旧ドメインのメールアドレスへ送信しないようご留意ください。

就業支援基礎研修会場案内

［ 会 場 名 ］　滋賀職業能力開発短期大学校（滋賀職能大：ポリテクカレッジ滋賀）
［ 住　　所 ］　滋賀県近江八幡市古川町 1414
　※昨年度の開催会場ではなく、変更になっていますのでご注意ください。

［ 最 寄 駅 ］　JR 篠原駅 （駅から徒歩約 10 分）
　※車でお越しの方は、敷地内の駐車場にお停めください。

≪会場地図≫